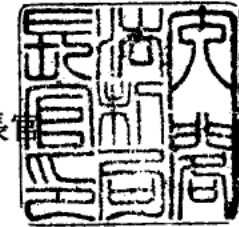


令和3年3月2日

行政文書開示決定通知書

様

内閣法制局長



令和3年2月16日付けで請求のありました行政文書の開示について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する行政文書の名称
 - ①「法令審査等に関する例規（昭和38年3月1日）」
「法令審査等に関する例規（昭和42年2月1日）昭和45年増刷」
 - ②「法令審査事務提要（平成3年）」
- 2 不開示とした部分とその理由
なし
- 3 開示の実施の方法等
 - (1) 開示の実施の方法等 *同封の説明事項をお読みください。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額 (算定基準)	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額
A4判文書 366枚	①閲覧	100枚までにつき100円	400円
	②複写機により白黒で複写したものの交付	用紙1枚につき10円	3660円
	③スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付（PDFファイル）	CD-R1枚につき100円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	3760円

- (2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所
日時：3月5日（金）から4月5日（月）まで（土・日曜日を除く。）の9:30から12:00まで、及び13:00から17:30まで
場所：中央合同庁舎第4号館1階 情報公開閲覧室 東京都千代田区霞が関3-1-1
- (3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込額）
日数：「行政文書の開示の実施方法等申出書」が提出された日から1週間後までに発送予定
郵送料（見込額）：「②複写機により白黒で複写したものの交付」：定形外郵便（1kg以内）580円
「③CD-Rに複写したものの交付」：定形外郵便（100g以内）140円

* 担当課等 内閣法制局長官総務室総務課
所在地：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
TEL：03-3581-7271（代）内線2117